

平成21年(わ)第1800号名誉毀損被告事件

被告人 大高 正二

### 控 訴 申 立 書

平成22年4月22日

東京高等裁判所 御中

弁護士 押 師 徳 彦

弁護士 西 村 誠



上記被告人に対する名誉毀損被告事件について、平成22年4月22日千葉  
地方裁判所が宣告した被告人を懲役10月、裁定未決拘留日数50日、3年間  
刑の執行を猶予するとの判決は、全部不服であるから、控訴を申し立てる。

以 上